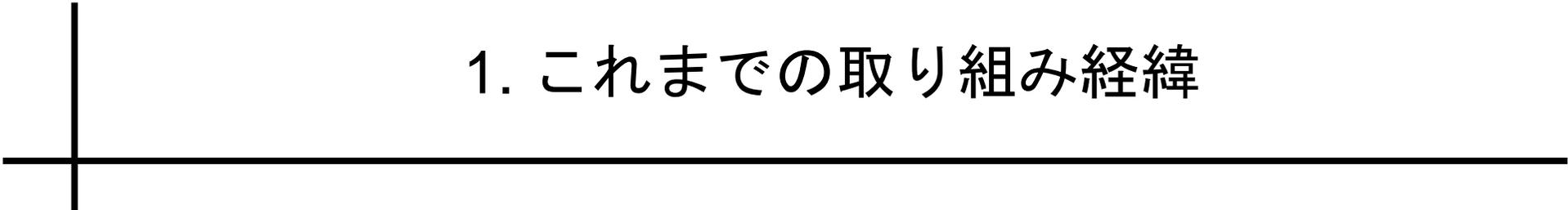


長野県における 交通事故対策について

令和5年3月13日

目次

1. これまでの取り組み経緯	P. 2
1-1 委員会の目的と検討経緯	
1-2 前回委員会の振り返り	
1-3 本委員会の議題	
2. 長野県内の幹線道路交通事故対策	P. 8
2-1 対策実施箇所に対する総合評価方法の見直し	
2-2 ソフト対策実施に向けた検討	
2-3 事故ゼロプランの進捗状況	
2-4 R2ハラハラ箇所の対策事例紹介	
3. 生活道路への取り組み	P. 28
3-1 生活道路事故対策（ゾーン30プラス）	
4. 通学路への取り組み	P. 34
4-1 通学路における交通安全の更なる確保について	



1. これまでの取り組み経緯

1-1 委員会の目的と検討経緯

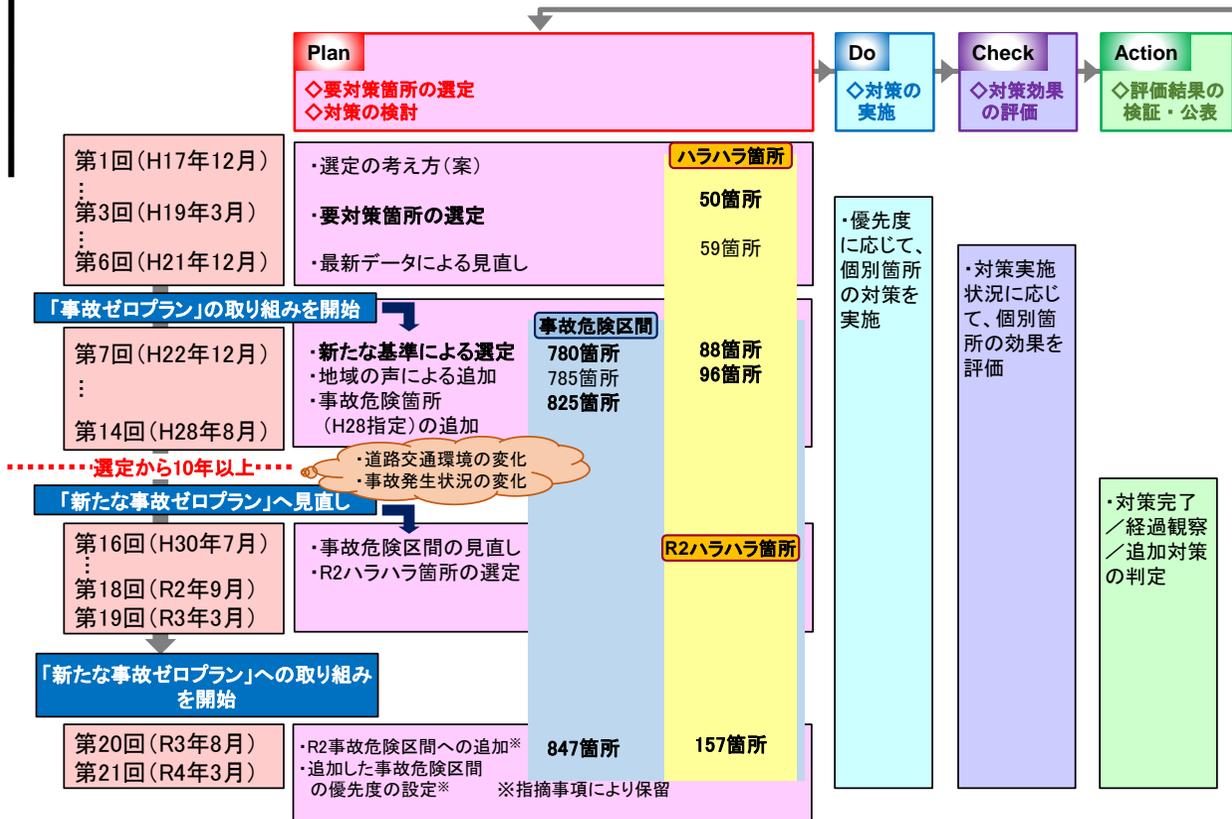
1-1-1 委員会の検討経緯

委員会の目的

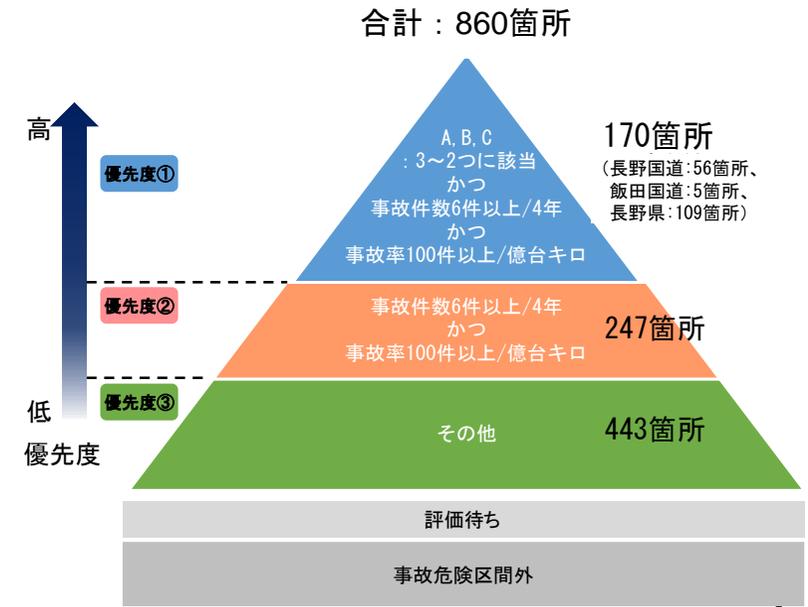
- 課題の状況を**継続的に把握・共有**するとともに、**最新の事故発生データの分析等により、効果的な事故対策の推進**に取り組む。

事故対策検討の経緯

- 平成22年度より開始した「事故ゼロプラン」は、平成30年度より見直しの議論を重ね、令和2年度に847箇所[※]の事故危険区間を選定。令和3年度より「新たな事故ゼロプラン」の取り組みを開始。



R2事故危険区間の箇所数



※隣接区間(箇所)は統合して箇所として計上

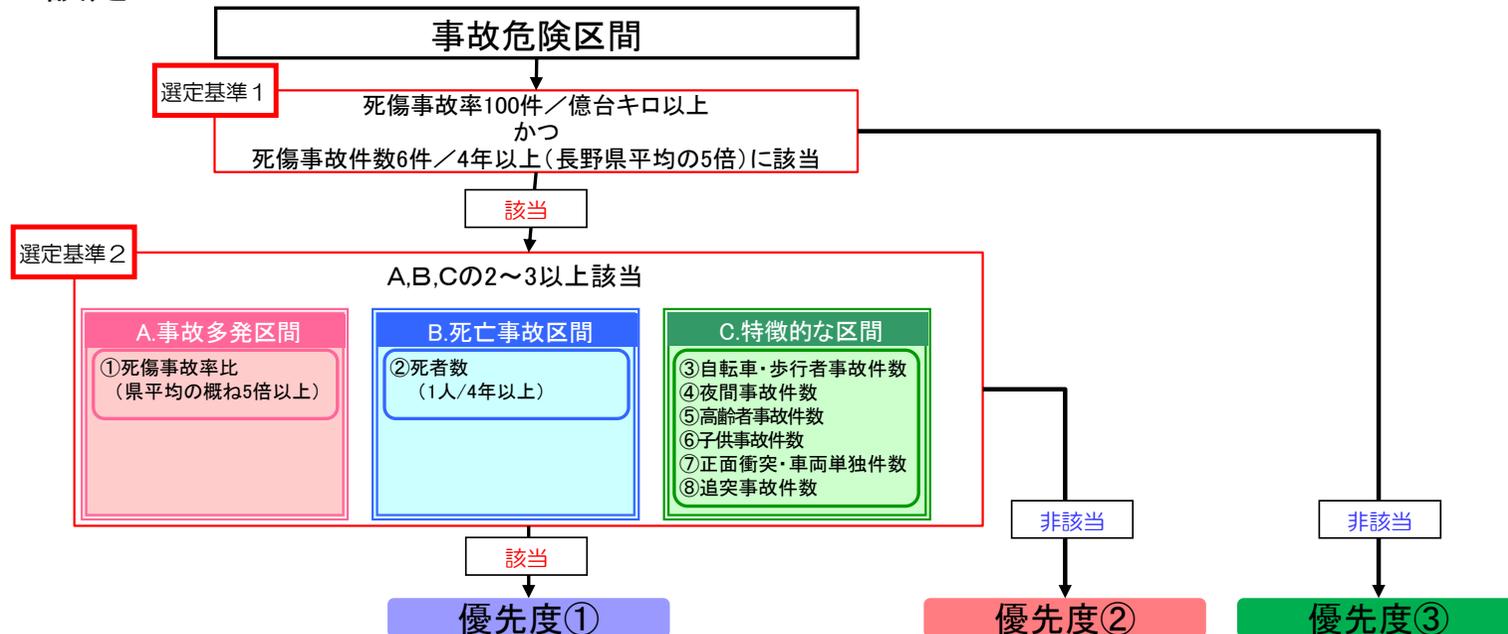
1-1 委員会の目的と検討経緯

1-1-1 委員会の検討経緯

事故危険区間の優先度設定

- 効率的・効果的に対策を実施するため、事故危険区間の優先度を3段階で設定。

●優先度の設定フロー



●優先度の評価指標とその基準

指標区分	設定理由	抽出指標	基準
A.事故多発区間	➢ 未だ高水準で推移する死傷事故の更なる削減を図る	①死傷事故率比	県平均の5倍以上(交差点:518.7件/億台km) (単路:146.9件/億台km)
B.死亡事故区間	➢ 近年下げ止まり傾向の死亡事故の削減を図る	②死者数	1人/4年以上
C.特徴的な区間 (③~⑧のうち、3つ以上該当で抽出)	➢ 長野県内で近年問題となっている事故の削減を図る	③自転車・歩行者事故件数	県平均の5倍以上(1件/4年以上)
		④夜間事故件数	県平均の5倍以上(2件/4年以上)
		⑤高齢者事故件数	県平均の5倍以上(2件/4年以上)
		⑥子供事故件数	県平均の5倍以上(1件/4年以上)
		⑦正面衝突・車両単独件数	県平均の5倍以上(1件/4年以上)
		⑧追突事故件数	県平均の5倍以上(3件/4年以上)

1-2 前回委員会の振り返り

1-2-1 前回審議結果

- 第22回委員会では、事故危険箇所への追加（優先度の検討結果）、総合評価の見直し方法等について審議を行った。

前回の審議結果

✓ 事故危険箇所の追加について

- 第20回委員会において、第5次社会資本整備重点計画（令和3年～令和7年）の抽出基準Aに基づいて抽出した13箇所を、R2事故危険区間の優先度①に追加。

✓ 対策実施箇所に対する総合評価の見直し

- 総合評価フローにおいて、削減割合（3割以上）で評価するルールでは、解除が困難な箇所も存在するため、複数区間※1で構成される事故危険区間の評価方法を提案（保留）。【提案①】
- 総合評価方法について、評価フローの見直し案を提案（保留）。【提案②】

✓ R2事故危険区間への追加と箇所数について

- H22事故危険区間の対策実施済箇所の内、評価待ち区間※2（65区間）に総合評価の見直し方法を適用した結果、経過観察・追加対策検討となった33区間を、R2事故危険区間に追加することを提案（保留）。



【第22回委員会開催状況】

※1:複数区間とは、2つ以上のイタルダ区間で構成されている事故危険区間

※2:評価待ち区間とは、対策実施済みであるが4年分の事故データの蓄積がないため、事故削減効果の評価待ちとなっている箇所

1-2 前回委員会の振り返り

1-2-2 前回委員会の主な意見

項目	主な指摘事項	対応
総合評価の見直し方法①	<ul style="list-style-type: none">✓ 総合評価フローにおいて、削減割合(3割以上)で評価するルールでは、解除が困難な箇所も存在するため、複数区間で構成される事故危険区間の評価方法を提案。✓ 複数区間で構成される事故危険区間において、区間毎に対策完了を判断した結果、間の抜けた区間となったら(例:3区間のうち、真ん中だけ完了)、区間数が増えることにならないか。✓ 間の抜けた区間の扱いを明確にすること。	<ul style="list-style-type: none">✓ 複数区間で構成される事故危険区間にて、区間ごとに評価が異なる場合は、区間全体で評価する。 ※今回委員会にて審議【2-1】
総合評価の見直し方法②	<ul style="list-style-type: none">✓ 総合評価方法のフローに「地域の意見確認」があるが、具体的にどのような方法で確認を行うのか。	<ul style="list-style-type: none">✓ 意見確認の方法をより具体化する。 ※今回委員会にて審議【2-1】
対策内容	<ul style="list-style-type: none">✓ 追加対策工事だけではなく、ソフト対策などを実施することで事故危険区間の抽出基準クリアを目指すなど、他の方法も検討してはどうか。	<ul style="list-style-type: none">✓ 注意喚起等を狙ったソフト対策に関する他事例を収集し、今後、県内でも検討する。 ※今回委員会にて審議【2-2】

1-3 本委員会の議題

1-3-1 審議事項と報告事項

[本委員会の議題]

長野県内の幹線道路交通事故対策

1. 対策実施箇所に対する総合評価方法の見直し 【審議事項】
2. ソフト対策実施に向けた検討 【審議事項】
3. 事故ゼロプランの進捗状況 【報告事項】
4. R2ハラハラ箇所の対策事例紹介 【報告事項】

生活道路への取り組み

1. 生活道路事故対策(ゾーン30プラス) 【報告事項】

通学路への取り組み

1. 通学路における交通安全の更なる確保について 【報告事項】

2.長野県内の幹線道路交通事故対策

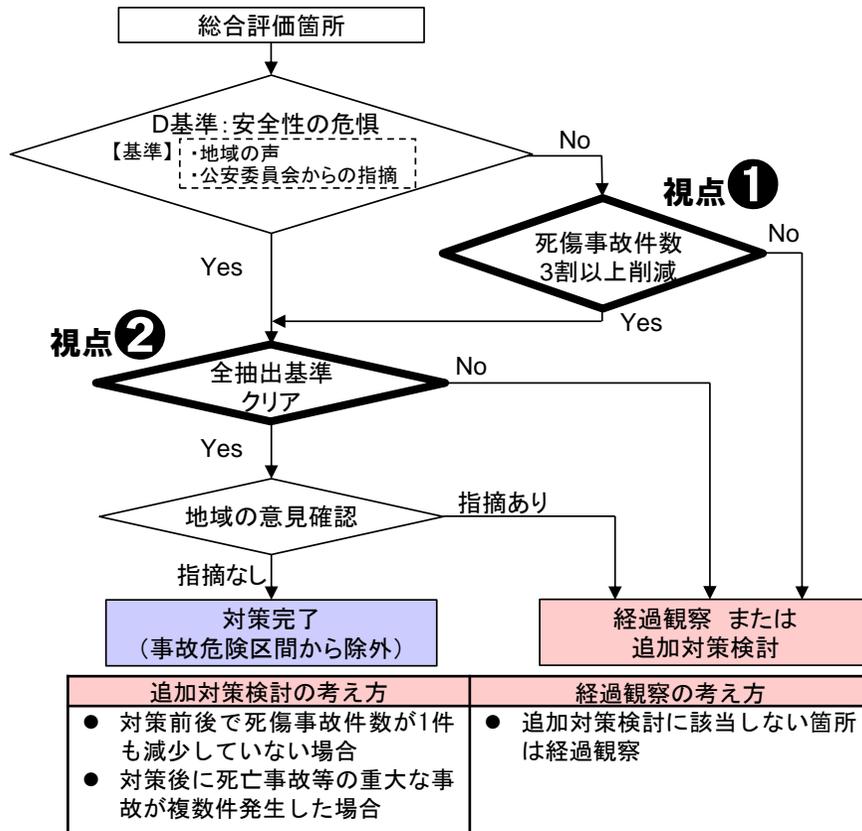
2-1 対策実施箇所に対する総合評価方法の見直し

2-1 対策実施箇所に対する総合評価方法の見直し

2-1-1 対策実施箇所における現行の総合評価方法

- 現行の総合評価方法は、以下の2つの視点で評価し、両視点をクリアした区間に対し、地域の意見を確認したうえで完了を判断。
 視点①：死傷事故件数3割以上削減（第10次長野県交通安全計画より設定）
 視点②：事故危険区間の抽出基準クリアの2つの視点で評価

■現行の総合評価方法のフロー



<事故危険区間の抽出基準>

事故データによる抽出

死傷事故率100件/億台キロ以上、または、
死傷事故件数6件/4年以上(長野県平均の5倍)

+ 下記のいずれかに該当

指標区分	基準
A基準：事故多発区間	①死傷事故率比：交差点518.7件/億台キロ以上、 単路146.9件/億台キロ以上※
B基準：死亡事故区間	②死者数：1人/4年以上
C基準：特徴的な区間	③～⑧のうち3つ以上に該当 ③自転車・歩行者事故件数：1件/4年以上※ ④夜間事故件数：2件/4年以上※ ⑤高齢者事故件数：2件/4年以上※ ⑥子供事故件数：1件/4年以上※ ⑦正面衝突・車両単独件数：1件/4年以上※ ⑧追突事故件数：3件/4年以上※

※県平均の5倍以上

地域の声による抽出

D基準：安全性の危惧 ⑨地域の声 ※道路管理者・公安委員会として対策が必要と判断した場合は抽出基準に関わらず、選定

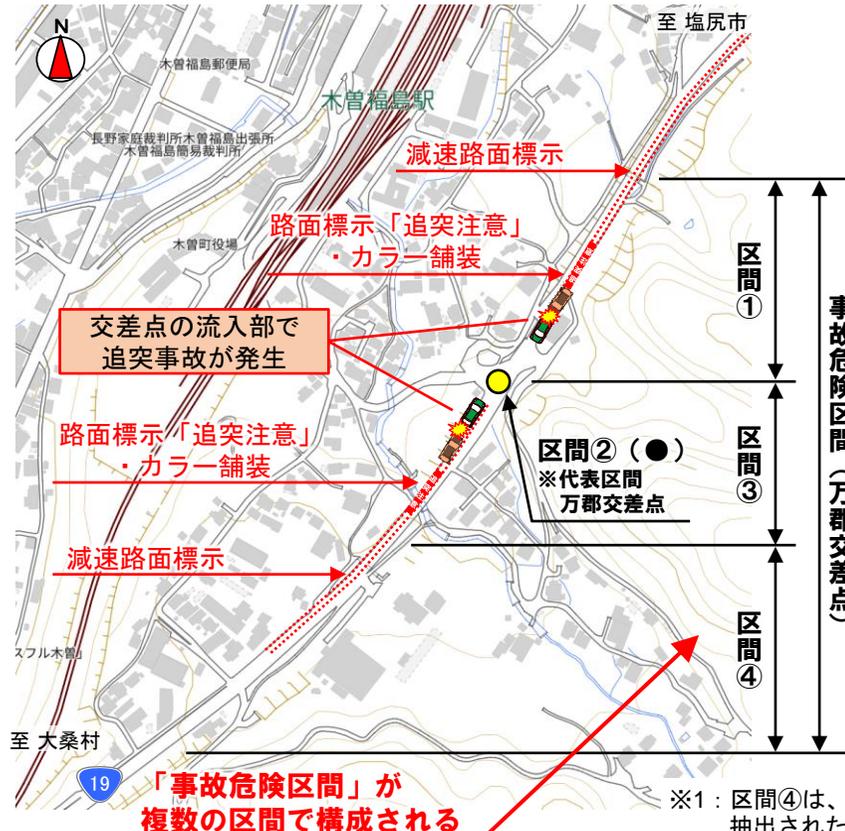
2-1 対策実施箇所に対する総合評価方法の見直し

2-1-2 現行の総合評価方法の課題

- **課題①**：事故危険区間には複数区間で構成されている箇所もあり、そのうち1区間の評価結果が、区間全体の評価結果に影響を与える。
- **課題②**：抽出基準値を下回っていても、「視点①：死傷事故件数3割以上削減」を満たしていないため、対策完了とならない箇所が存在。

【事例】万郡交差点の区間構成と事故発生・対策実施状況

【事例】万郡交差点における総合評価結果(R3)



区間構成 ●:代表 区間	事故危険 区間での 抽出基準	死傷事故件数(件/4年) 【死傷事故率(件/億台キロ)】			各区間の 総合評価 結果	区間 全体の 評価結果
		H22 抽出時 H17~H20	R3 総合評価時 H28~R1	増減		
事故危険区間(万郡交差点)	区間①	1件 【16.9】	2件 【54.1】	+1件 【+37.2】	対策完了	追加対策 検討
	区間② (●)	2件 【81.6】	1件 【57.4】	-1件 【-24.2】	対策完了	
	区間③	3件 【79.5】	0件 【0.0】	-3件 【-79.5】	対策完了	
	区間④	2件 【27.2】	3件 【57.9】	+1件 【+30.7】	追加対策 検討	

課題①…1区間の影響により、
区間全体の評価が「追加対策検討」となる

課題②：死傷事故件数、死傷事故率はいずれも抽出基準値以下※2
であるが、「視点①」を満たしていないため、「追加対策検討」となる

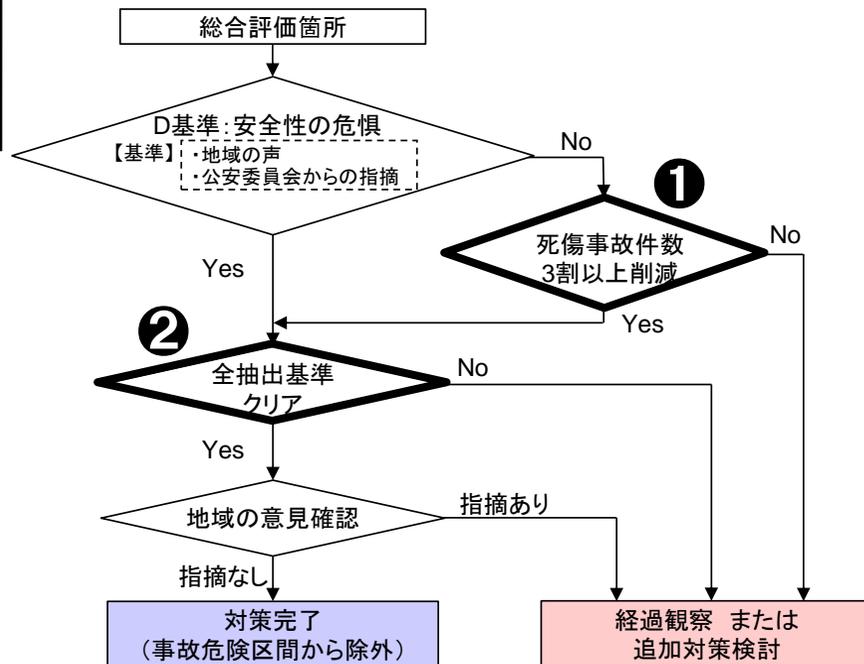
※1：区間④は、H22抽出時の事故件数は基準値以下であるが、「H18ハラハラ箇所」として事故データで抽出された区間であるため、「事故データによる抽出」に該当
 ※2：死傷事故率100件/億台キロ以上 または 死傷事故件数6件/4年以上

2-1 対策実施箇所に対する総合評価方法の見直し

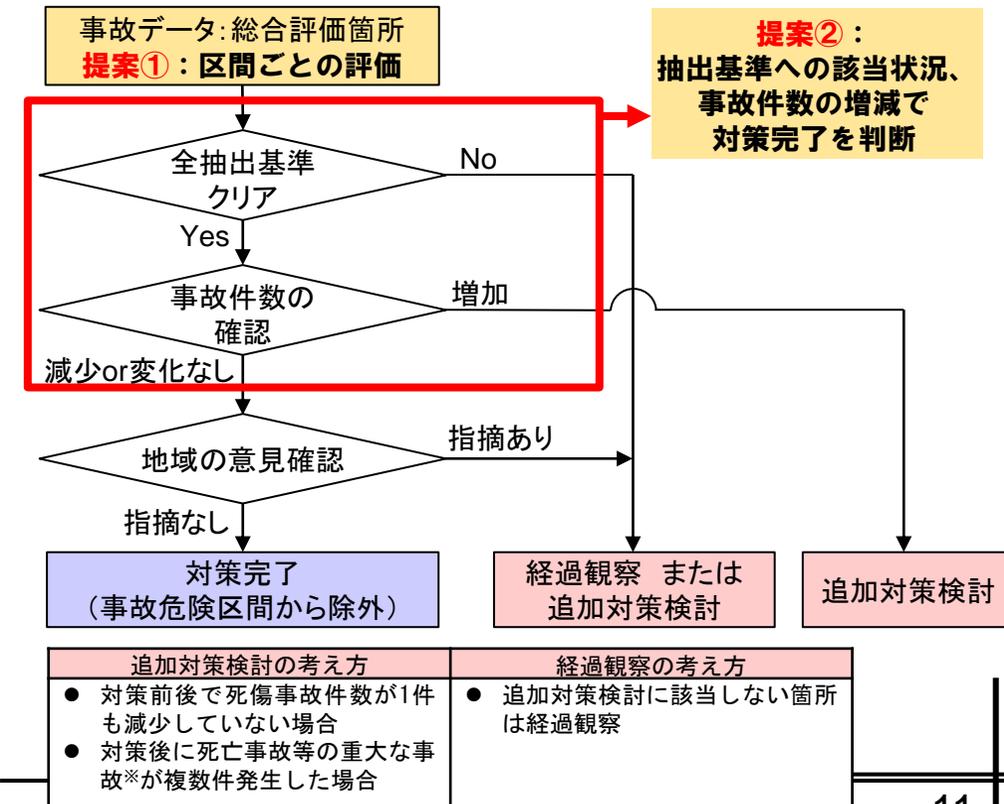
2-1-3 対策実施箇所に対する新たな総合評価方法について

- **課題①**：事故危険区間には複数区間で構成されている箇所もあり、そのうち1区間の評価結果が、区間全体の評価結果に影響を与える。
- **提案①**：複数区間で構成される場合でも、区間ごとの評価を行い対策完了を判断。
- **課題②**：事故データで抽出された箇所のうち、抽出時の事故件数が少ない箇所は、「**視点①**：死傷事故件数3割以上削減」を満たすことが困難。
- **提案②**：全抽出基準への該当状況および事故件数の増減で対策完了を判断。

■ 現行の総合評価方法のフロー



■ 新たな総合評価方法のフロー (案)



追加対策検討の考え方	経過観察の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ● 対策前後で死傷事故件数が1件も減少していない場合 ● 対策後に死亡事故等の重大な事故*が複数件発生した場合 	<ul style="list-style-type: none"> ● 追加対策検討に該当しない箇所は経過観察

追加対策検討の考え方	経過観察の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ● 対策前後で死傷事故件数が1件も減少していない場合 ● 対策後に死亡事故等の重大な事故*が複数件発生した場合 	<ul style="list-style-type: none"> ● 追加対策検討に該当しない箇所は経過観察

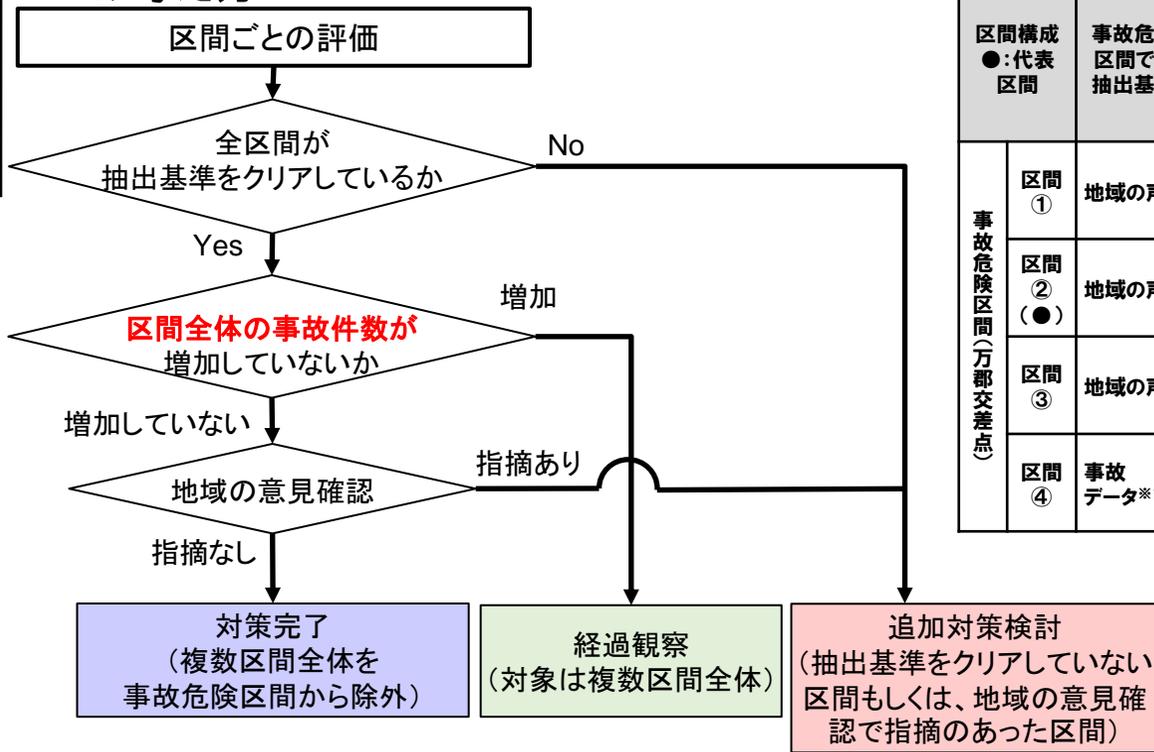
※重大事故：死亡事故+重傷事故

2-1 対策実施箇所に対する総合評価方法の見直し

2-1-3 対策実施箇所に対する新たな総合評価方法について【審議事項】

- **指摘事項①**：複数区間で構成される事故危険区間において、区間毎に対策完了を判断した結果、間の抜けた区間となったら（例：3区間のうち、真ん中だけ完了）、区間数が増えることにならないか。間の抜けた区間の扱いを明確にすること。
- **対応事項①**：区間ごとの評価結果にバラつきがある場合は、**区間全体**で評価を行う。

■複数区間で構成された事故危険区間の解除の考え方



【事例】万郡交差点における総合評価結果(R3)

区間構成 ●:代表区間	事故危険区間での抽出基準	抽出基準の判定	死傷事故件数(件/4年) 【死傷事故率(件/億台キロ)】			区間全体の死傷件数	区間全体の評価結果	
			H22抽出時 H17~H20	R3総合評価時 H28~R1	増減			
事故危険区間(万郡交差点)	区間①	地域の声	クリア	1件 【16.9】	2件 【54.1】	+1件 【+37.2】	8件 ↓ 6件 -2件	対策完了候補箇所
	区間②(●)	地域の声	クリア	2件 【81.6】	1件 【57.4】	-1件 【-24.2】		
	区間③	地域の声	クリア	3件 【79.5】	0件 【0.0】	-3件 【-79.5】		
	区間④	事故データ*1	クリア	2件 【27.2】	3件 【57.9】	+1件 【+30.7】		

全ての区間で抽出基準はクリア
 区間全体で事故件数は減少
 地域の意見照会にて指摘がなければ対策完了

事故危険区間抽出基準
 死傷事故率が100件/億台キロ以上
 かつ
 死傷事故件数が6件/4年以上
 (長野県平均の5倍)

追加対策検討の考え方	経過観察の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ● 抽出基準をクリアしていない場合 ● 地域の意見確認により、追加対策の必要性が確認された箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ● 追加対策検討に該当しない箇所は経過観察

2-1 対策実施箇所に対する総合評価方法の見直し

2-1-3 対策実施箇所に対する新たな総合評価方法について【審議事項】

- **指摘事項②**：総合評価方法のフローに「地域の意見確認」があるが、具体的にどのような方法で確認を行うのか。
- **対応事項②**：意見確認方法の具体的な内容を検討。

【地域の意見確認方法】

●意見の確認先

地域の道路交通状況に精通する地元市町村（交通安全担当部署）、警察署に対して実施。なお、回答については、地元市町村にて警察署と調整し回答。

※基準D（地域の声等）で選定された事故危険区間については、経年に伴い意見の確認が困難な箇所も存在することから、上記と同様の扱いとする。

●意見確認の実施時期（タイミング）

- ・意見確認は、総合評価において、対策完了候補箇所に位置付けられた時点で実施。

●確認する内容・方法

- ・以下の（1）～（3）に該当する場合、「対策完了」と判断。
- ・意見確認は文書照会にて行う。必要に応じ、既存の枠組み（通学路点検等）を活用した現地点検を実施するなど、対策完了とするか確認を行う。
 - （1）事故状況が改善されている
 - （2）新たな危険事象は発生していない
 - （3）道路交通施設に対し、交通安全に関する新たな要望がない

2-1 対策実施箇所に対する総合評価方法の見直し

2-1-3 対策実施箇所に対する新たな総合評価方法について【審議事項】

- **具体の確認方法**：地元市町村、警察署へ意見確認を実施し、必要に応じ現地点検を実施するなど、対策完了とするか確認を行う。

■意見確認の実施スケジュール（案）

5月中

対策完了候補箇所の選定

- 事故データによる対策効果の評価

6月頃

地元市町村、警察署への意見照会

7月頃

必要に応じ現地での点検などで確認

8月頃

長野県移動性・安全性向上検討委員会にて審議

事故危険区間毎に事業進捗を整理している「事故対策カルテ」を活用し、意見照会を実施。

The screenshot displays a detailed 'Accident Counter Card' (事故対策カルテ) for a specific road section. It includes a map of the area with accident hotspots marked, a table of accident statistics (accident count, fatalities, injuries, property damage), and a list of implemented countermeasures. The card is organized into sections for 'Accident Countermeasures' (事故対策), 'Accident Statistics' (事故統計), and 'Countermeasures' (対策).

意見照会での確認内容

- (1) 事故状況が改善されているか
- (2) 新たな危険事象は発生していないか
- (3) 道路交通施設に対し、交通安全に関する新たな要望がないか

現地での点検については、通学路点検など、既存の枠組みを活用し、効率的に点検を実施

【参考】意見照会様式（案）

意見照会での確認内容

- (1) 事故状況が改善されているか
- (2) 新たな危険事象は発生していないか
- (3) 道路交通施設に対し、交通安全に関する新たな要望がないか
- (4) 事故危険区間の解除が妥当か
- (5) 妥当でない場合の具体的な理由

※意見照会による確認は、各道路管理者が実施する。

(案)

令和●年●月

関係各位

長野県移動性安全性向上検討委員会

事故危険区間の解除に関する意見照会のお願ひ

長野県移動性安全性向上検討委員会においては、平成 22 年度より、長野県事故ゼロプランに取り組んでおり、県内で交通事故が多発している箇所を事故危険区間に指定し、優先的に交通安全対策を実施しております。

この度、事故危険区間内、交通安全対策を実施し、安全性の向上が確認された区間について、事故危険区間の指定の解除を検討しております。

本意見照会は、地元市町村、警察署に事故危険区間の解除に問題が無いか、ご意見を頂くものです。なお、回答につきましては、地元市町村において警察署とも調整のうえ、ご回答いただきますよう、お願いいたします。

記

以下の事故危険区間の解除を検討しております、別添の事故対策カルテも参照頂き、事故危険区間の解除が妥当であるか、ご回答をお願いいたします。

No	質問	回答欄 (いずれかに○を記入して下さい。)
1	対策により事故状況が改善されているか	改善されている ・ 改善されていない
2	対策後に新たな危険事象は発生していないか	発生していない ・ 発生している
3	当該箇所に対し、交通安全に関する新たな要望がないか	なし ・ あり
4	事故危険区間の指定を解除することは妥当である	妥当 ・ 妥当でない

4. で解除が妥当でない回答された場合、以下にその理由を具体的にご記入ください。

【問い合わせ先】

・長野国道事務所 交通対策課 TEL: 000-0000-0000 E-mail: XXXXXX@XXXXX.XX.XX
 ・飯田国道事務所 管理第二課 TEL: 000-0000-0000 E-mail: XXXXXX@XXXXX.XX.XX
 ・長野県 建設部 道路管理課 TEL: 000-0000-0000 E-mail: XXXXXX@XXXXX.XX.XX

以上

※問い合わせ先は、各道路管理者とする。

【参考】事故対策カルテ

箇所の概要(位置図、最新の事故状況、抽出時の該当指標)

ロングリスト番号: C1007 路線名: 国道19号 所在地: 松本市芳川村井(村井下町北交差点)	優先度: 優先度① 距離標: 188.482kp 現場の概要 当該箇所は、松本市芳川村井に位置する、国道19号の対向2車線の道路で、県道48号松本環状高家線と市道の交差点。断面交通量は約21,600台/日(H27センサス)を擁し、店舗等の沿道施設が並ぶ街道沿いに交差点が位置する。交差点前後の歩道は両側整備されているが、交差点を過ぎると歩道幅員が狭い。なお、歩行者は少ない。	管轄警察署: 松本警察署 H24ITARDA区間番号: 20-K01897-000 交通データ H27センサス番号: 20300190390 自動車交通量: 21,626台/日 車線数: 2車線 規制速度: 50 km/h 信号制御: あり 右折レーン: あり 道路照明: あり 事故危険区間抽出指標 (抽出H25-H28) 死傷事故率: ● 死者数: - 夜間事故件数: ● 夜間事故率: ● 子供事故件数: ● 子供事故率: ● 高齢者事故件数: - 高齢者事故率: - 正面衝突 & 車両単独事故件数: ● 追突事故件数: ● 安全性の危機: -
---	--	---

対策カルテ(1巡目)

管轄出張所: 松本国道出張所 | 作成年度: 令和2年 | 更新年度: 令和4年 | 長野国道事務所 | 通番: R2-28

現地状況の写真

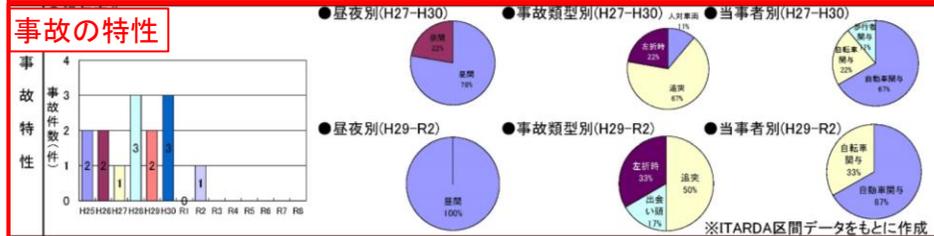


事故発生状況

- 事故件数はH18の9件をピークに減少しており、近年H27以降は各年1~3件発生している。
- 昼夜別では昼間が約80%を占めている。
- 事故類型別では追突が最も高く約70%、次いで右折時が約20%を占めている。
- 事故当事者は自動車間が最も高く約70%、次いで自転車間が約20%を占めている。

写真撮影: R2.12.27

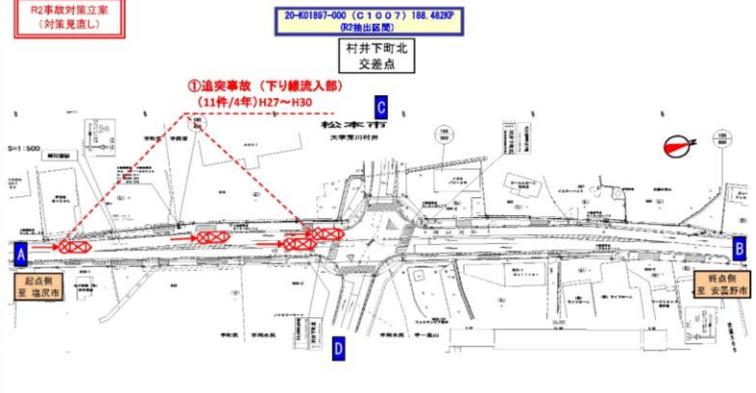
対策箇所選定方針 (C1007)	該当
1 「中間評価(追加対策)」のうち新たな事故危険区間に選定	●
2 「総合評価(追加対策)」のうち新たな事故危険区間に選定	●
3 新たな事故危険区間(ハーフ信号所優先1)	●
4 日本道路保険協会「H25交通事故発生実態調査」	●
5 H25事故危険箇所(対策未実施)	●
6 過年度ハーフ信号所(対策未実施箇所)	●



事故の要因

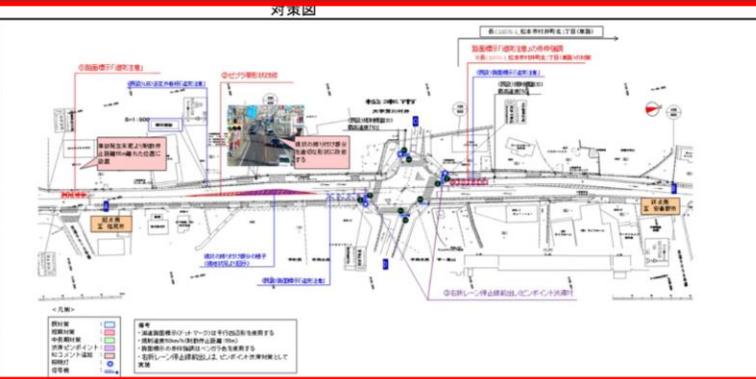
交通量が多く、注視範囲に限りなく、信号交差点手前の加減速が頻発し、急減速後後続車両が回避できない。
 シフト及びブレーキ区間のセパレーションが外側線に沿って設置されており、走行位置がバラつき、急減速や停止が発生し、後続車両が回避できない。
 右折車両が多く、右折レーン長が不足しており、右折レーンからみ出した車両が直進車両を阻害し、急減速・停止が発生し後続車両が回避できない。

事故現況図および要因



対策の内容

路面標示「追突注意」
 対策①
 路面標示「追突注意」
 ゼブラ形状改善
 右折レーン停止線前出し
 ピンポイント渋滞対策



事故の推移

集計区間(H30ITARDA区間番号): 20-K01897-000

効果	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	単位: 件	
															対策前	対策後
人対車両	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
正面衝突	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
追突	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1.5
出会い頭	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0.0
左折時	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.5
右折時	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
その他車両相互	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
車両単独	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
合計	2	2	1	3	2	3	0	1	0	0	0	0	0	0	9	2.3

対策内容

コメント

- 平成 29年 3月 日 H28事故危険箇所を選定、事故要因分析および過年度に検討した対策工の見直しを行った。
- 令和 3年 3月 日 再評価に伴い、新たな事故危険区間に選定、事故要因分析および対策工の見直しを行った。
- 令和 5年 3月 日 R1-R2事故データの更新を行った。

2.長野県内の幹線道路交通事故対策

2-2 ソフト対策実施に向けた検討

2-2 ソフト対策実施に向けた検討

2-2-1 ソフト対策

指摘事項③：追加対策工事だけではなく、ソフト対策などを実施することで事故危険区間の抽出基準クリアを目指すなど、他の方法も検討すること。

対応事項③：追加対策箇所は、各箇所の特徴に応じて、ハード対策を支援するソフト対策（リーフレット等による道路利用者への注意喚起）を先行事例等を参考に今後県内でも検討。

■ソフト対策事例

【高齢者への注意喚起リーフレット】

■ソフト対策事例

【自転車の安全走行を啓発する動画：Youtube等の活用】

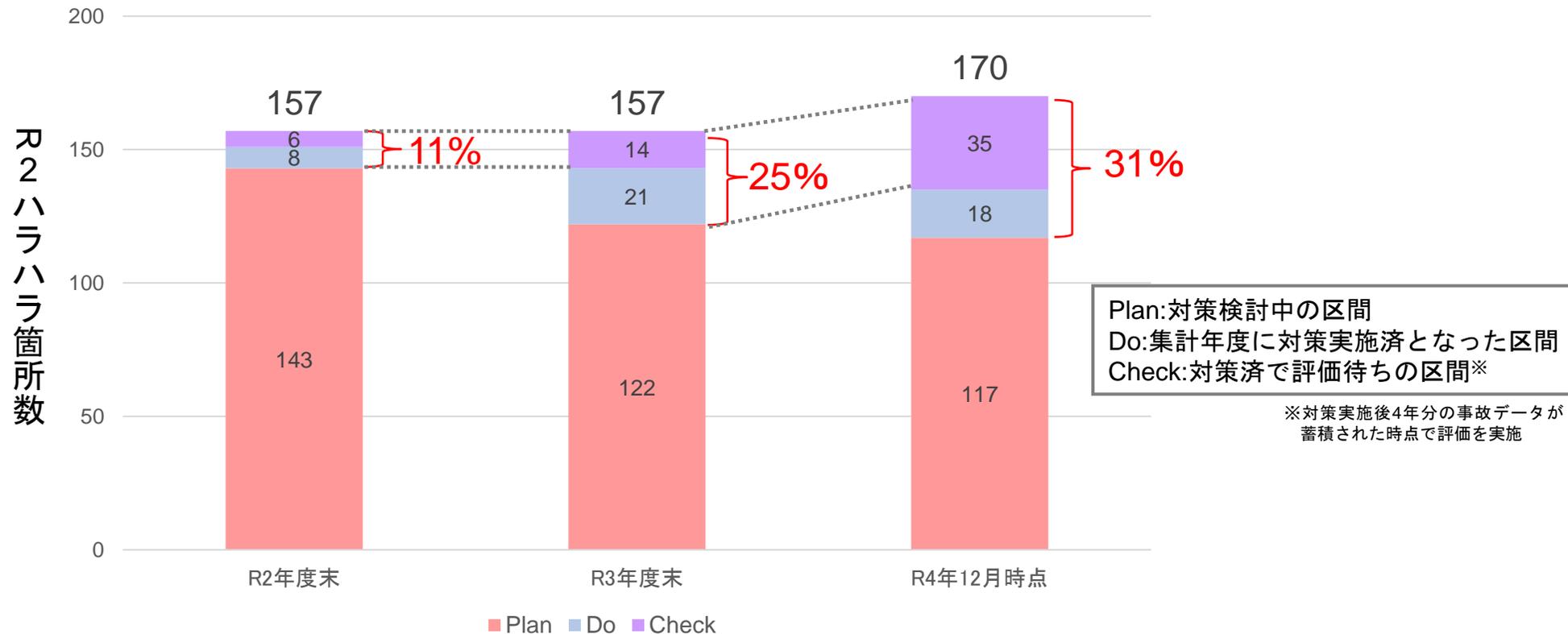
2.長野県内の幹線道路交通事故対策

2-3 事故ゼロプランの進捗状況

2-3 事故ゼロプランの進捗状況

2-3-1 R2ハラハラ箇所の対策進捗状況

- 第5次社会資本整備重点計画（令和3年～令和7年）の抽出基準Aに基づいて抽出した13箇所を、R2事故危険区間の優先度①（R2ハラハラ箇所）に追加。
- 事故ゼロプランの取り組みにおいて、R2ハラハラ箇所170箇所の進捗状況は、Plan：117箇所、Do:18箇所、Check：35箇所。
- 対策実施済箇所の割合は全体の約31%に増加。



2-3 事故ゼロプランの進捗状況

2-3-1 R2ハラハラ箇所への対策進捗状況

☐ ※R4年度対策実施箇所

箇所 No.	管理者	路線名	場所	ハラハラ箇所選定基準							進捗	Plan	Do	Check	評価結果
				A事故多発区間	B死亡事故多発区間	C特徴的 事故	D安全性 危惧 【H22】	D安全性 危惧【R2】	H22事故危険区間 ハラハラ箇所 未対策箇所	R3事故危険箇所		対策検討	対策実施 (対策完了年)	対策評価 (総合評価 実施年)	
1	長野県	長野県道143号	佐久市岩村田(岩村田駅前交差点～(仮)佐久警察署前交差点)	●		●					Plan				
2	長野県	長野県道48号	松本市梓川俣	●		●					Plan				
3	長野県	長野県道25号	松本市広原新田	●		●		●			Do		R4	R10	
4	長野県	長野県道287号	松本市寿南(交差点)	●		●					Plan				
5	長野県	長野県道8号	飯田市大通1丁目(交差点)	●		●					Plan		事業中		
6	長野県	長野県道319号	安曇野市三郷温上長尾(単路)	●		●		●			Plan				
7	長野県	長野県道308号	安曇野市穂高穂高町区(交差点)	●		●					Plan				
8	飯田国道	国道153号	飯田市鼎東鼎(東鼎交差点)	●		●		●			Check		R3	R9	
9	長野県	長野県道34号	長野市大字鶴賀(交差点)	●		●					Plan				
10	長野県	長野県道254号	佐久市中込(中込交差点付近)	●	●	●					Plan				
11	長野県	長野県道27号	松本市大字笹賀(交差点)	●		●					Plan				
12	長野県	長野県道55号	千曲市大字戸倉温泉(交差点)	●		●					Plan				
13	長野県	長野県道16号	諏訪市大字豊田小川(交差点)	●		●		●			Check		R2	R8	
14	長野県	長野県道288号	松本市寿北7丁目(交差点)	●		●					Plan				
15	長野県	長野県道15号	飯田市東野	●		●					Check		R2	R8	
16	長野国道	国道18号	上田市住吉(住吉交差点)	●		●		●			Plan				
17	長野県	長野県道143号	松本市松本駅前	●		●		●			Plan				
18	長野国道	国道19号	長野市川中島町上水飽(稲里西交差点)	●		●					Check		R3	R9	
19	長野県	長野県道153号	塩尻市大字金井(交差点)	●		●					Plan				
20	長野県	長野県道117号	長野市下水飽(下水飽交差点付近)	●		●		●			Plan				
21	長野県	長野県道158号	松本市荒井	●		●					Plan				
22	長野県	長野県道254号	佐久市野沢(交差点)	●		●					Plan				
23	長野県	長野県道158号	松本市新村(新村交差点付近)	●		●					Plan				
24	長野県	長野県道60号	長野市田中(交差点)	●		●		●			Plan				
25	長野国道	国道18号	上田市上田(単路)	●		●					Do		R4	R10	
26	長野国道	国道18号	上田市住吉(住吉南交差点)	●		●					Plan				
27	長野県	長野県道54号	須坂市大字須坂春木町(交差点)	●		●					Plan				
28	長野県	長野県道145号	佐久市野沢(野沢西交差点～野沢本町交差点)	●		●					Plan				
29	長野県	長野県道86号	長野市里島～長野市金井田	●		●					Plan				
30	長野県	長野県道151号	飯田市桐林(Aコープ付近～桐林交差点)	●		●					Check		R2	R8	
31	長野国道	国道19号	松本市渚三丁目(渚三丁目交差点)	●	●	●		●			Check		R3	R9	
32	長野国道	国道18号	上田市上田(新田東交差点付近)	●		●					Do		R4	R10	
33	長野県	長野県道152号	茅野市長倉		●	●					Check		H30	R6	
34	長野国道	国道18号	長野市高田(単路)	●		●					Check		R3	R9	
35	長野国道	国道18号	上田市国分(単路)※信濃国分寺跡史跡公園付近	●		●					Do		R4	R10	
36	長野県	長野県道77号	上田市天神4丁目(上田駅周辺)	●		●					Plan				
37	長野国道	国道19号	松本市平田東3丁目(美芳町交差点付近)	●		●		●			Do		R4	R10	
38	長野県	長野県道151号	飯田市川路田中	●		●					Plan				
39	長野国道	国道19号	松本市高宮北(単路)	●		●					Do		R4	R10	
40	長野国道	国道19号	松本市鎌田1丁目(鎌田南交差点付近)	●		●		●			Check		R3	R9	

2-3 事故ゼロプランの進捗状況

2-3-1 R2ハラハラ箇所の対策進捗状況

☐ ※R4年度対策実施箇所

箇所 No.	管理者	路線名	場所	ハラハラ箇所選定基準							進捗	Plan	Do	Check	評価結果
				A事故多発区間	B死亡事故多発区間	C特徴的 事故	D安全性 危惧 【H22】	D安全性 危惧【R2】	H22事故危険区間 ハラハラ箇所 未対策箇所	R3事故危険箇所		対策検討	対策実施 (対策完了年)	対策評価 (総合評価実施年)	
41	長野県	長野県道406号	長野市東和田（セブンイレブン付近～東和田西交差点）	●		●					Check				
42	長野県	長野県道77号	長野市稲里町中氷鉦（単路）	●		●		●			Plan		H30	R6	
43	長野県	国道18号	上田市中央東（中央東交差点）		●	●		●			Plan				
44	長野県	国道18号	上田市中央五丁目（単路）	●		●		●			Do		R4	R10	
45	長野県	国道20号	岡谷市長地柴宮3丁目（単路）※バス停長地学校前付近	●		●					Plan				
46	長野県	国道18号	長野市稲葉（単路）	●		●		●			Plan				
47	長野県	国道18号	小諸市平原（平原交差点）		●	●					Check		R3	R9	
48	長野県	長野県道295号	松本市出川町（単路）	●		●		●			Plan				
49	長野県	国道18号	長野市東和田（東和田交差点）		●	●		●			Check		R3	R9	
50	長野県	国道19号	松本市高宮中（単路）※高宮中交差点終点側	●		●		●			Do		R4	R10	
51	長野県	長野県道158号	松本市松本インター付近	●		●					Plan				
52	長野県	長野県道147号	大町市上橋	●		●		●			Plan				
53	長野県	長野県道385号	長野市篠ノ井会（篠ノ井総合病院付近～篠ノ井駅入口交差点）	●		●					Plan				
54	長野県	国道18号	長野市高田（単路）	●		●					Check		R3	R9	
55	長野県	国道19号	松本市芳川村井	●		●					Plan				
56	長野県	長野県道143号	松本市渚2丁目	●		●					Plan				
57	長野県	国道18号	長野市高田（単路）	●		●					Check		R3	R9	
58	長野県	長野県道406号	長野市大字三輪（単路）	●		●					Plan				
59	長野県	長野県道143号	上田市上田原（単路）	●		●					Plan				
60	長野県	長野県道77号	長野市川中島町原南原	●		●		●			Plan				
61	長野県	長野県道153号	飯田市上郷北条（単路）	●		●					Plan		事業中		
62	長野県	長野県道147号	大町市大町旭町	●		●					Plan				
63	長野県	長野県道372号	長野市上千田	●		●					Plan				
64	長野県	長野県道142号	佐久市布施百沢（単路）	●		●		●			Plan				
65	飯田県	国道153号	名古熊中央交差点		●	●					Check		R2	R8	
66	長野県	長野県道143号	上田市上田原(上田原駅付近)	●		●					Plan				
67	長野県	長野県道117号	長野市青木島町青木島（単路）	●		●					Plan				
68	長野県	国道19号	安曇野市明科中川手（単路）	●		●					Plan				
69	長野県	国道19号	松本市芳川村井(村井下町北交差点)		●	●					Plan				
70	長野県	長野県道296号	松本市石芝四丁目～松本市石芝三丁目（二子橋東交差点～コスロ付近）	●		●					Check		R2	R8	
71	長野県	長野県道35号	上田市真田町長字横尾（単路）	●		●					Plan				
72	長野県	長野県道320号	松本市大字島内（単路）	●	●	●		●			Plan				
73	長野県	長野県道143号	上田市小泉小泉（単路）	●		●					Plan				
74	長野県	長野県道320号	松本市大字島立（単路）	●		●		●			Plan				
75	長野県	長野県道152号	上田市東組	●		●					Plan				
76	長野県	長野県道60号	長野市徳間（単路）	●		●		●			Plan				
77	長野県	長野県道9号	佐久市小田井（単路）	●		●					Plan				
78	長野県	長野県道153号	飯田市上郷北条（単路）	●		●					Plan		事業中		
79	長野県	長野県道79号	上田市常田3丁目（単路）	●		●					Plan				
80	長野県	国道18号	上田市上塩尻（単路）	●		●					Do		R4	R10	

2-3 事故ゼロプランの進捗状況

2-3-1 R2ハラハラ箇所の対策進捗状況

☐ ※R4年度対策実施箇所

箇所 No.	管理者	路線名	場所	ハラハラ箇所選定基準							進捗	Plan	Do	Check	評価結果
				A事故多発区間	B死亡事故多発区間	C特徴的 事故	D安全性 危惧 【H22】	D安全性 危惧【R2】	H22事故危険区間 ハラハラ箇所 未対策箇所	R3事故危険箇所		対策検討	対策実施 (対策完了年)	対策評価 (総合評価実施年)	
81	長野国道	国道19号	塩尻市広丘高出(単路)	●		●		●			Do		R4	R10	
82	長野県	長野県道296号	松本市石芝2丁目	●		●					Check		R2	R8	
83	長野県	長野県道143号	松本市旭1丁目(単路)	●		●					Plan				
84	長野県	長野県道117号	飯山市大字静間(単路)	●		●					Plan				
85	長野国道	国道18号	千曲市打沢(単路) ※打沢交差点起点側	●		●					Check		R3	R9	
86	長野県	長野県道143号	松本市旭三丁目信州大学正門~大学西門前付近	●		●		●			Plan				
87	長野県	長野県道57号	安曇野市豊科南穂高寺所(単路)	●		●					Plan				
88	長野国道	国道18号	上田市下塩尻(下塩尻交差点付近)	●		●					Plan				
89	長野県	長野県道16号	岡谷市湊1丁目(単路)	●		●		●			Plan				
90	長野県	長野県道153号	飯田市別府	●		●					Plan		事業中		
91	長野県	長野県道65号	上田市神畑460番地1地先~上田市小島574番地10地先	●	●	●					Plan				
92	長野国道	国道19号	塩尻市広丘高出(単路) ※バス停芝茶屋前付近	●		●		●			Check		R3	R9	
93	長野国道	国道19号	松本市平田東3丁目(単路) ※松本南郵便局付近	●		●					Do		R4	R10	
94	長野県	長野県道25号	松本市波田10区(単路)	●		●					Plan				
95	長野県	長野県道143号	上田市福田(単路)	●		●					Plan				
96	長野国道	国道19号	松本市渚2丁目(単路)	●		●					Do		R4	R10	
97	長野国道	国道20号	諏訪市湖岸通り2丁目(単路) ※湖岸通り2丁目交差点起点側	●		●					Check		R3	R9	
98	長野県	長野県道77号	上田市天神1丁目(単路)	●		●					Plan				
99	長野国道	国道19号	長野市安茂里(単路)	●		●					Check		R3	R9	
100	長野国道	国道19号	松本市渚1丁目(単路) ※田川小学校前	●		●					Plan				
101	長野県	長野県道63号	松本市中央三丁目	●		●					Plan				
102	長野県	長野県道142号	佐久市協和協東(単路)	●		●					Plan				
103	長野国道	国道18号	長野市青木島町大塚(大塚南交差点)		●	●					Plan				
104	長野県	長野県道147号	安曇野市穂高柏矢町(柏矢町交差点)	●		●					Plan				
105	長野県	長野県道176号	上田市大屋(単路)	●		●		●			Plan				
106	長野県	長野県道153号	下伊那郡高森町吉田	●		●					Check		R2	R8	
107	飯田国道	国道153号	飯田インター西交差点(終点側)	●		●					Check		H30	R6	
108	長野県	長野県道153号	下伊那郡高森町下市下市田駅入口付近	●		●					Plan				
109	長野国道	国道18号	東御市常田(東御市警部交番前単路)	●		●		●			Plan				
110	長野県	長野県道152号	茅野市塚原1丁目	●		●					Check		H30	R6	
111	長野県	長野県道65号	上田市中之条(単路)	●		●					Plan				
112	長野県	長野県道34号	長野市大字稲葉(単路)	●		●					Plan				
113	長野国道	国道18号	千曲市粟佐(単路)	●		●					Plan				
114	長野県	長野県道144号	佐久市野沢(単路)	●		●					Plan				
115	長野県	長野県道406号	須坂市大字塩川(単路)	●		●		●			Plan				
116	長野県	長野県道147号	安曇野市穂高矢原(単路)	●	●	●		●			Plan				
117	長野国道	国道18号	長野市合戦場2丁目(単路) ※北小森交差点終点側	●		●					Check		R3	R9	
118	長野国道	国道18号	千曲市寂時(単路) ※いもじや交差点起点側	●		●		●			Check		R3	R9	
119	長野国道	国道18号	東御市和(単路)		●	●					Do		R4	R10	
120	長野県	長野県道375号	長野市大字東和田(単路)	●		●					Plan				

2-3 事故ゼロプランの進捗状況

2-3-1 R2ハラハラ箇所への対策進捗状況

☐ ※R4年度対策実施箇所

箇所 No.	管理者	路線名	場所	ハラハラ箇所選定基準							進捗	Plan	Do	Check	評価結果
				A事故多発区間	B死亡事故多発区間	C特徴的 事故	D安全性 危惧 【H22】	D安全性 危惧【R2】	H22事故危険区間 ハラハラ箇所 未対策箇所	R3事故危険箇所		対策検討	対策実施 (対策完了年)	対策評価 (総合評価 実施年)	
121	長野県	長野県道183号	諏訪市大字中洲神宮寺(単路)	●		●					Check		H30	R6	
122	長野県	長野県道183号	諏訪市飯島	●		●					Check		R1	R7	
123	長野県	長野県道18号	北佐久郡軽井沢町中軽井沢(単路)	●		●		●			Plan				
124	長野県	長野県道48号	松本市小屋南1丁目(単路)	●	●	●		●			Plan				
125	長野国道	国道19号	長野市安茂里(単路)	●		●					Check		R3	R9	
126	長野県	長野県道77号	長野市川中島町原(単路)	●		●		●			Plan				
127	長野県	長野県道152号	上田市上丸子沢田(単路)	●		●		●			Plan				
128	長野県	長野県道77号	長野市青木島4丁目(単路)	●		●					Plan				
129	長野県	長野県道487号	諏訪市大字四賀赤沼(単路)	●		●					Plan				
130	長野国道	国道18号	上田市国分(単路)	●		●					Plan				
131	長野国道	国道19号	松本市高宮東(単路) ※高宮北交差点~井川城口交差点間	●		●					Do		R4	R10	
132	長野国道	国道20号	茅野市宮川(単路) ※茅野郵便局付近	●		●					Check		R3	R9	
133	長野国道	国道18号	上田市常入一丁目(単路)	●		●					Plan				
134	長野県	長野県道152号	上田市中丸子中丸子(単路)	●		●					Plan				
135	長野県	長野県道256号	飯田市鼎切石(単路)	●		●					Check		R2	R8	
136	長野国道	国道20号	下諏訪町長地(単路)	●		●					Plan				
137	長野国道	国道18号	千曲市桜堂(単路) ※殖生交差点終点側	●		●					Check		R3	R9	
138	長野県	長野県道177号	上田市保野(単路)	●		●					Plan				
139	長野県	長野県道256号	飯田市伊賀良北方(単路)	●		●					Plan				
140	長野県	長野県道77号	上田市御所(単路)	●		●					Plan				
141	長野県	長野県道143号	上田市吉田(単路)	●		●					Plan				
142	長野県	長野県道151号	飯田市駄科	●		●					Plan				
143	長野県	長野県道403号	須坂市米持	●		●					Plan				
144	長野県	長野県道158号	松本市松本インター付近	●		●					Plan				
145	長野国道	国道19号	松本市村井町北1丁目(単路) ※村井下町北交差点終点側	●		●					Do		R4	R10	
146	長野国道	国道18号	上田市常磐城5丁目(単路) ※常磐城2・5丁目交差点起点側	●		●		●			Do		R4	R10	
147	長野国道	国道18号	軽井沢町長倉(単路)	●		●					Do		R4	R10	
148	長野県	長野県道67号	松本市大字里山辺(単路)	●		●					Plan				
149	長野県	長野県道185号	岡谷市長地権現町二丁目~下諏訪郡下諏訪町(大字なし) (十四瀬橋西交差点~西大路交差点)	●		●					Plan				
150	長野県	長野県道375号	長野市南長池	●		●					Plan				
151	長野国道	国道19号	長野市北条町(単路)		●	●					Check		R3	R9	
152	長野国道	国道18号	千曲市磯部(単路)		●	●		●			Check		R3	R9	
153	長野県	長野県道44号	佐久市御馬寄御馬寄(単路)		●	●		●			Plan				
154	長野国道	国道19号	長野市信更町安庭(単路)						●		Check		R3	R9	
155	長野国道	国道19号	信州新町新町(単路)						●		Plan				
156	長野県	長野県道406号	長野市茂菅					●	●		Plan				
157	長野県	長野県道251号	下伊那郡豊丘村馬場						●		Plan				
158	長野国道	国道19号	長野市安茂里(西河原交差点)							●	Plan				
159	長野国道	国道18号	上田市古里							●	Plan				
160	長野国道	国道20号	岡谷市長地片間町							●	Plan				

2-3 事故ゼロプランの進捗状況

2-3-1 R2ハラハラ箇所対策進捗状況

☐ ※R4年度対策実施箇所

箇所 No.	管理者	路線名	場所	ハラハラ箇所選定基準							進捗	Plan	Do	Check	評価結果
				A事故多 発区間	B死亡事 故多発区 間	C特徴的 事故	D安全性 危惧 【H22】	D安全性 危惧【R2】	H22事故危険区間 ハラハラ箇所 未対策箇所	R3事故危 険箇所		対策検討	対策実施 (対策 完了年)	対策評価 (総合評価 実施年)	
161	飯田国道	国道153号	阿智村智里4389 (起点側)							●	Do		R4	R10	
162	飯田国道	国道19号	大門七区交差点							●	Plan				
163	長野県	国道153号	南箕輪村3471 (大泉入口交差点)							●	Plan				
164	長野県	国道152号	上田市中丸子							●	Plan				
165	長野県	長野県道91号	坂城町中之条 1 3 2 1							●	Plan				
166	長野県	国道147号	大町市大町大黒町							●	Plan				
167	長野県	国道153号	飯田市上郷別府 (高屋交差点)							●	Plan				
168	長野県	国道153号	伊那市坂下1897							●	Plan				
169	長野県	長野県道55号	筑北村坂井							●	Plan				
170	長野県	国道418号	平谷村五軒小屋							●	Plan				

2.長野県内の幹線道路交通事故対策

2-4 R2ハラハラ箇所対策事例紹介

2-4 R2ハラハラ箇所への対策進捗状況 (PDCA)

2-4-2 事故危険区間の対策事例紹介 (国道153号 阿智村智里4389(起点側))

P D C A

事業の概要

国道153号阿智村智里4389(起点側)の単路区間は、山間部におけるカーブ区間である。カーブの線形が厳しい状況の中、カーブ区間の途中に沿道店舗の出入り口があり、視認性が悪いことから、沿道出入りに伴う出会い頭事故や右折時事故が発生している。

対策として、カラー舗装を設置し、本線走行車両に対し、沿道出入り車両への注意喚起を行うとともに、沿道出入りの視認性を阻害している駐車車両を排除するため、駐車場内の駐車マスの配置を見直した。令和4年度に完了した。

位置図



対策前事故発生状況

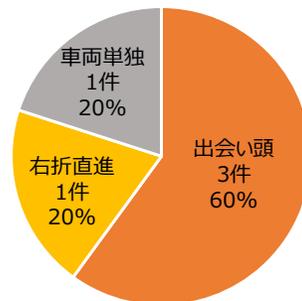
抽出時の事故状況 (H27~H30)

事故危険区間抽出指標	該当:●	抽出時(H27-H30)	基準(単位)
死傷事故率比	●	226.8	146.9(件/億台キロ)以上※単路
死者数	●	1	1(件)以上
歩行者・自転車×車両事故件数	—	0	1(件)以上
夜間事故件数	—	1	2(件)以上
子供事故件数	—	0	1(件)以上
高齢者事故件数	●	3	2(件)以上
正面衝突&車両単独事故件数	●	1	1(件)以上
追突事故件数	—	0	3(件)以上

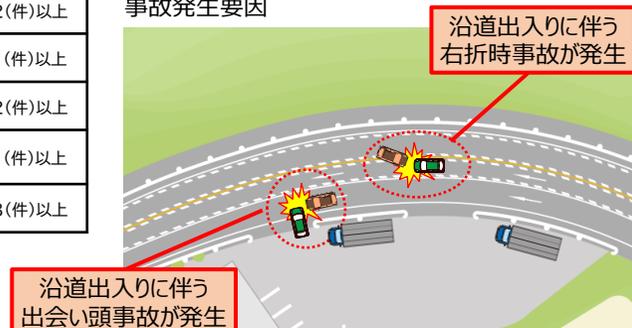
※出典：事故データ

優先度①

抽出時の事故状況 (H27~H30)



事故発生要因



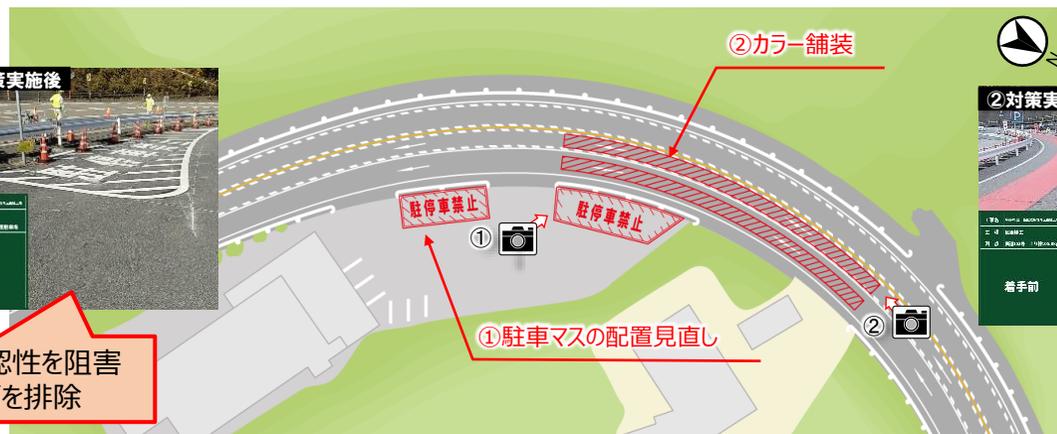
対策内容



沿道出入りの視認性を阻害している駐車車両を排除



① 駐車マスの配置見直し



沿道出入り車両への注意喚起

3. 生活道路への取り組み

3-1 生活道路事故対策（ゾーン30プラス）

3-1 生活道路事故対策（ゾーン30プラス）

3-1-1 ゾーン30プラスの推進について

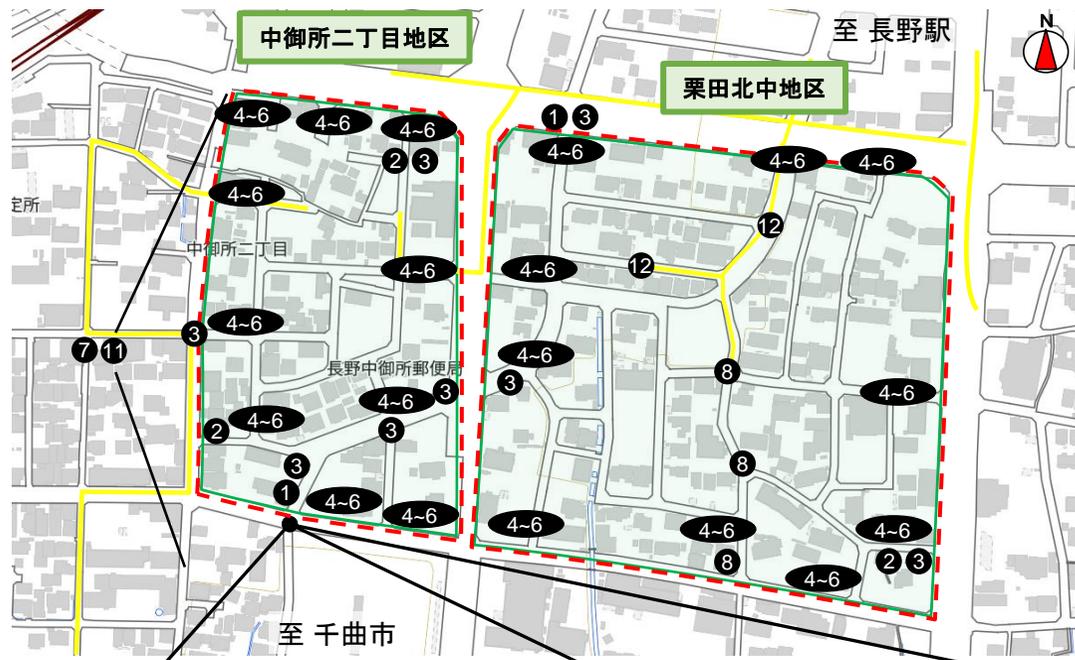
- 「長野市中御所二丁目地区・栗田北中地区」、「塩尻市大門・高出地区」について、短期対策の完了および、効果検証結果を報告。



3-1 生活道路事故対策（ゾーン30プラス）

3-1-1 長野市中御所二丁目地区・栗田北中地区の進捗状況

- ゾーン30プラス区域を明示する看板、路面標示等を令和3年度に整備完了。



【短期対策】

No	対策内容	箇所数		対策完了時期
		中御所二丁目地区	栗田北中地区	
1	シケイン（スラローム+ポール）	1	1	R2年度
2	シケイン（クランク）	2	1	R2年度
3	カラー舗装	4	3	R2年度
4	30km/h規制（標識）	10	10	R3年度
5	ゾーン30プラス看板	10	10	R3年度
6	ゾーン30プラス路面表示（法定外表示）	10	10	R3年度
7	一方通行規制	1	-	R2年度
8	歩行者用道路（標識）	-	3	R2年度
9	交通違反取締	区域内	区域内	R2年度
10	パトロール	区域内	区域内	R2年度

【路線等における対策】

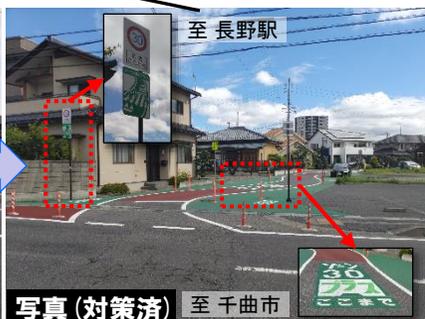
No	対策内容	箇所数	進捗
11	30 km/h 規制（標識）	1	-

【中長期対策】

No	対策内容	箇所数	進捗
12	歩道	2	R2年度

凡例

- 整備区域（ゾーン30プラス） ● 対策完了
- 整備区域に含まれない外周道路
- 通学路



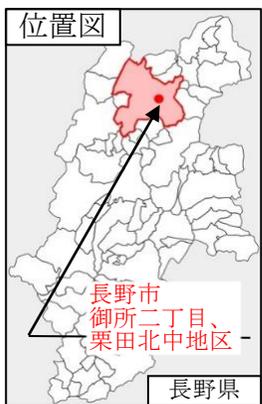
対策：シケイン・カラー舗装
(対策完了年：R3. 3月)

対策：ゾーン30プラス看板・路面標示・30km/h規制（標識）
(対策完了年：R4. 3月)

3-1 生活道路事故対策（ゾーン30プラス）

3-1-2 長野市中御所二丁目地区・栗田北中地区の整備効果

- 栗田北中地区では令和4年3月に「ゾーン30プラス」の整備計画を策定し、令和4年3月までに短期対策（速度規制・物理的デバイスの設置等）を完了。
- 効果検証を行った結果、人身事故件数は減少傾向にあり、30km/hを超過し走行する車両の割合も減少。
- 地域住民への聞き取り調査では、「速度が低下し安全性が向上した」と回答。



凡例		ゾーン30プラス		規制等	
	ゾーン30プラス		ゾーン30プラス 看板・路面表示		規制等
	物理的デバイス		対策済		対策済
	対策予定		対策予定		対策予定
	対策済		その他ハード対策		ソフト対策
	対策予定		対策済		実施中
	対策予定		対策予定		実施予定

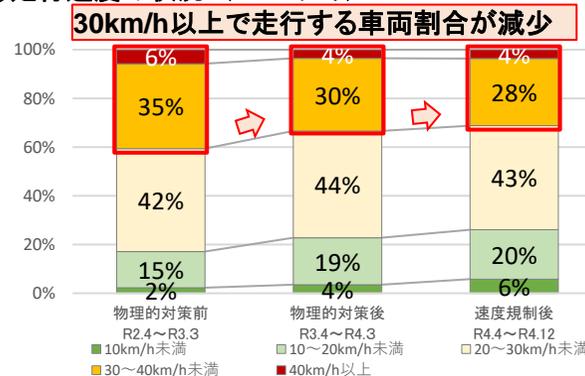
※破線は整備区域に含まれない道路

■効果検証結果

①事故の状況（警察データ）



②走行速度の状況（ETC2.0データ）



③聞き取り調査

隣接住民の感想

- 実感として、速度が低下している。
- 最近事故を見たことがない。
- 物理的対策箇所は交通量が減少し、効果は大いにある。

■対策の実施状況

①



シケイン（スラローム+ポール）

②



③



シケイン（バンク）

④



シケイン（バンク）

3-1 生活道路事故対策（ゾーン30プラス）

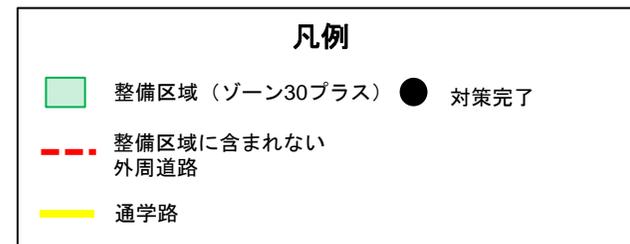
3-1-3 塩尻市大門・高出地区の整備計画と進捗状況

- ゾーン30プラス区域内の速度抑制のための物理デバイス（ハンプ）、ゾーン30プラス区域を明示する看板、路面表示等を令和3年度より整備。
- 令和4年度にもハンプを追加で設置し、短期対策の整備を完了。



【短期対策】

No	対策内容	箇所数	対策完了時期
1	ハンプ	1	R3年度
2	30km/h規制（標識）	9	R3年度
3	ゾーン30プラス路面表示（法定外表示）	2	R3年度
4	交通違反取締	区域内	R3年度
5	パトロール	区域内	R3年度
6	ハンプ	1	R4年度
7	カラー舗装化	3	R4年度
8	ゾーン30プラス看板	9	R4年度
9	ゾーン30プラス路面表示（法定外表示）	7	R4年度



3-1 生活道路事故対策（ゾーン30プラス）

3-1-4 塩尻市大門・高出地区の整備効果

- ・ 大門・高出地区では令和4年3月に「ゾーン30プラス」の整備計画を策定し、令和4年11月までに短期対策（交通規制・物理的デバイスの設置等）を完了。
- ・ ETC2.0データによる効果検証を行った結果、抜け道利用する車両が減少。
- ・ 地域住民へのアンケート結果では、運転者の交通安全意識が高まり、自転車・歩行者の安心感が増加。



- 推進体制**
- 生活道路交通安全対策連絡会
（大門・高出地区）
- ・ 塩尻警察署
 - ・ 飯田国道事務所
 - ・ 塩尻市
 - ・ 塩尻市教育委員会
 - ・ 桔梗小学校PTA・広陵中学校PTA
 - ・ 交通安全協会 大門支部・高出支部 等

■取組経緯

生活道路交通安全対策連絡会を開催するなど、地域住民等からの意見を踏まえた交通安全対策を実施

- R2 大門七区から当該エリアの課題(速度超過・抜け道利用)を共有区からゾーン30指定を要望として市が受ける
- R3.2 ゾーン30指定に先立って生活道路対策エリアに指定物理的デバイス設置について検討開始
- R3.11 第1回生活道路交通安全対策連絡会を開催協議の結果、対策内容をハンブ設置としゾーン30プラス指定に向け検討を開始
- R4.3 第2回生活道路交通安全対策連絡会を開催会議開催時点での対策内容報告と整備計画内容を承認
- R4.3 整備計画策定報告
ゾーン30プラス指定
- R4.11 ハンブの設置完了

■対策の実施状況



30km/h規制標識
ゾーン30プラス看板



ゾーン30プラス路面表示

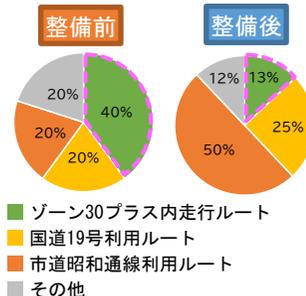


ハンブ



■効果検証結果

①抜け道利用状況



出典：ETC2.0データ（整備前：R3.10、整備後：R4.12）

②小中学校PTAや地元自治会へのアンケート調査

Q. ハンブ設置により運転者の交通安全意識は高まったか？



③Webアンケート調査

Q. ハンブ設置により、自転車や歩行者が安心して周辺道路の通行ができるようになったと思うか？



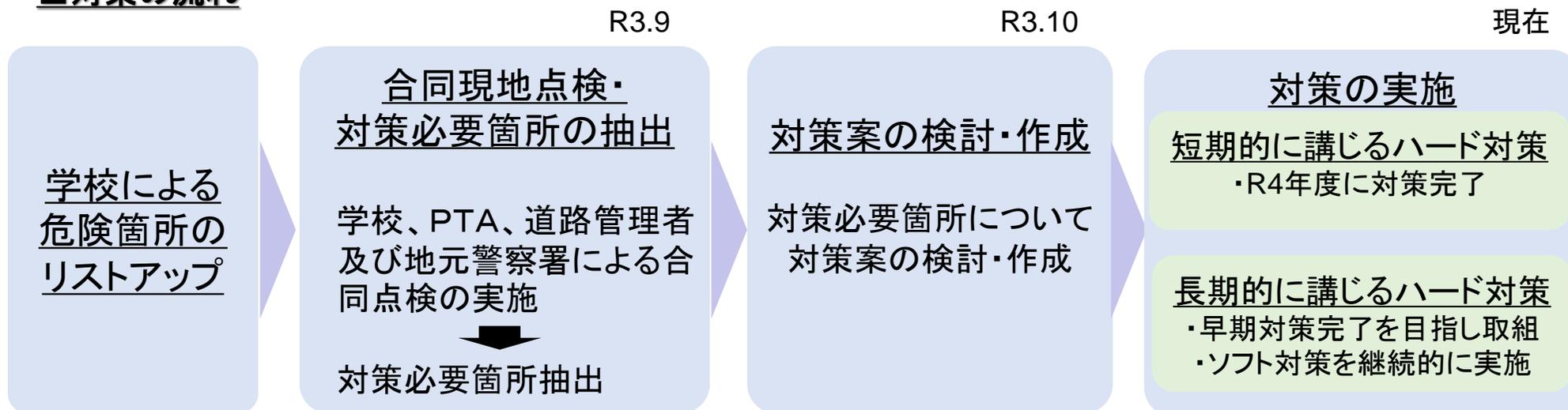
4. 通学路への取り組み

4-1 通学路における交通安全の更なる確保について

4-1 通学路における交通安全の更なる確保について

- R3.6月の千葉県八街市での事故を受けて、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が連携して「通学路における合同点検等実施要領」を作成。
- 長野県交通安全運動推進本部では、この実施要領に従い合同点検を実施。この点検結果を踏まえ、対策必要箇所を抽出し、ハード・ソフト両面より効果的な対策を検討。
- R4年度末までに、短期的に講じるハード対策を実施。長期的に講じるハード対策については、早期の完了を目指し継続して取組むとともに、ソフト対策を継続的に実施。

■対策の流れ



4-1 通学路における交通安全の更なる確保について

- 短期的に講じるハード対策は、令和4年度末までに完了するように実施し、長期的に講じるハード対策は、できるだけ早期の完了を目指し継続して取り組む。

■通学路の安全対策に関する進捗状況について（事務連絡：令和4年7月15日）

4く消第117号
令和4年(2022年)7月15日

国土交通省中部地方整備局
飯田国道事務所長 様

長野県交通安全運動推進本部長

通学路の安全対策に関する進捗状況及び通学路の安全確保に関する方針の改定について（依頼）

平素より長野県の交通安全に対し、深いご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

通学路の安全確保につきましては、令和3年11月18日に策定した「通学路の安全確保に関する方針」に基づき、各対策を講じていただいているところですが、令和3年度末の対策進捗状況を別添1のとおりとりまとめました。

また、確実な進捗管理を行うため、「通学路の安全確保に関する方針」を別添2のとおり改定いたしました。

引き続き、関係機関と連携いただき、通学路における児童の安全の確保に向けて、合同点検の実施及び安全対策の推進について特段のご配慮をお願いします。

通学路の安全対策に関する進捗状況について

長野県交通安全運動推進本部

1 経過

- 長野県交通安全運動推進本部（以下「推進本部」という。）では、令和3年6月に千葉県で発生した事故を受けて実施した県下一斉合同点検の結果をもとに、令和3年11月18日に「通学路の安全確保に関する方針」（以下「方針」という。）を策定。
- 令和3年度末現在における対策必要箇所は、方針策定後に実施された合同点検の結果も含め、2,340箇所となった。（方針策定時の対策必要箇所は2,240箇所）

2 令和3年度末における対策進捗状況

- ソフト対策：通学路の変更や見守り活動のほか、交通指導取締り等全ての箇所について対策を実施。
- ハード対策：車止めポストや横断歩道の新設・補修など、実施可能な箇所から順次対策を講じている。

対策必要箇所は2,340箇所（市町村別の進捗状況は別紙のとおり）

対策区分	対策数	進捗率	主な対策	対策担当	
ソフト	1,318	100.0%	・通学路の変更、見守り活動等	市町村教委 学 校	
	153	100.0%	・交通指導取締り等	県 警	
ハード (県)	短期的に 講じる対策	442	25.1%	・車止めポスト設置等	建 設 部
	長期的に 講じる対策	158	79.1%	・横断歩道新設・補修、信号機改良等	県 警
		205	3.9% (着手率67.3%)	・歩道整備等	建 設 部
ハード (県以外)	1,074	33.7%	・歩道整備、車止めポスト設置等	国 市 町 村	

※ 必要対策箇所1箇所につき、ソフト、ハードの両対策を講じる重複箇所があるため、各担当ごとの対策数を足しても、全体箇所数(2,340箇所)と一致しない。

※ 進捗率は、ソフト対策においては着手率、ハード対策においては完了率

3 今後の対応

以下の対策を着実に実施するとともに、県管理以外のハード対策ができるだけ早期に行われるよう道路管理者に依頼する。

- 必要なソフト対策については、継続して実施
- 県が短期的に講じるハード対策は、令和4年度末までに完了するよう実施
- 県が長期的に講じるハード対策は、できるだけ早期の完了を目指し継続して取り組むとともに、整備が完了するまでの間、見守り活動などのソフト対策を継続実施

4-1 通学路における交通安全の更なる確保について

- R3年度の通学路点検を踏まえ、1,721箇所の対策必要箇所※のうち、1,279箇所（74%）で対策を実施済み。その他箇所についても、順次対策を実施予定。

管理者	対策必要箇所数	対策実施箇所数	今後の対策実施箇所数	対策の進捗率
長野国道事務所	20	15	5	75%
飯田国道事務所	2	2	—	100%
長野県	647	483	164	75%
市町村	1,052	779	273	74%
計	1,721	1,279	442	74%

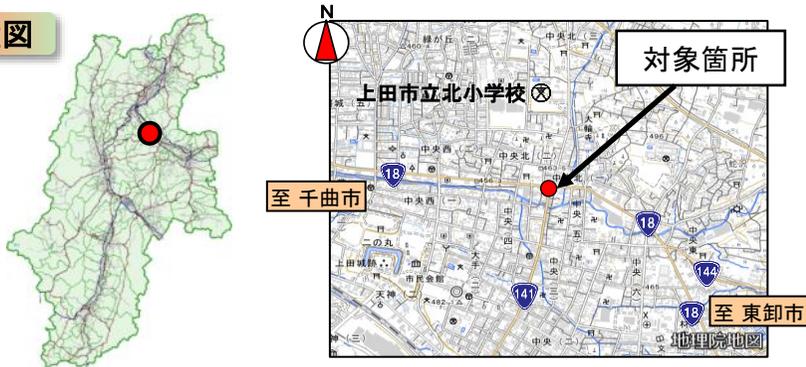
※長野国道事務所、長野県は12月末時点のR4完了見込みのため、年度末の集計により変動の可能性有

※対策必要箇所1,721箇所は、長野県全体の対策必要箇所2,340の内、国、県、市町村がハード対策を実施する箇所

4-1 通学路における交通安全の更なる確保について

対策事例 国道18号 中央北交差点

位置図



学校によるリストアップ理由

【対象小学校】

上田市立北小学校

【合同現地点検実施日】

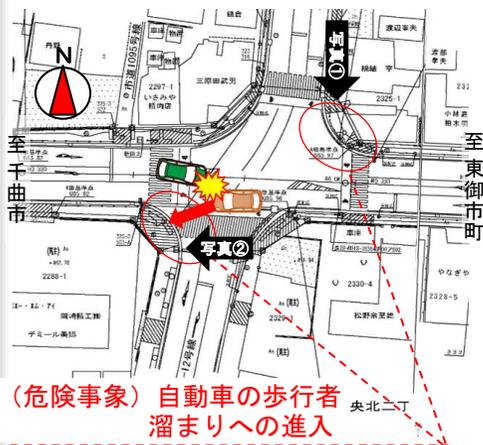
令和3年9月30日(木)

- 国道で車の通行量がとても多い
- ガードレールはあるが、車の進入を防ぐポール等の設置が不足している。

対策方針

- 車両の進入を防ぐ、ポール等を設置

現地状況



(危険事象) 自動車の歩行者溜まりへの進入

【想定されるリスク】
防護柵などが無いため、
車両が歩行者溜まりに進入

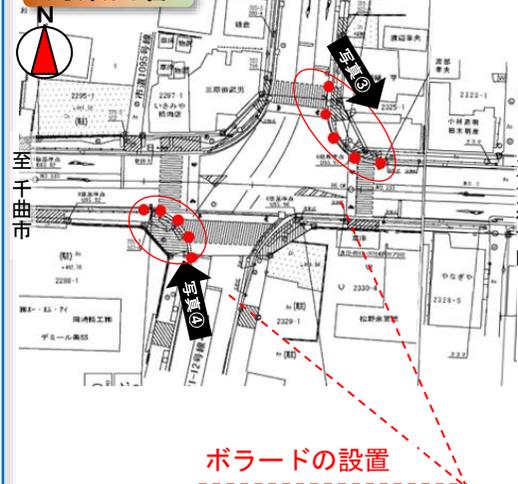


写真①



写真②

対策内容



ポラードの設置

【対策】
ポラードを設置し、自動車の歩行者溜まりへの進入を抑止



写真③

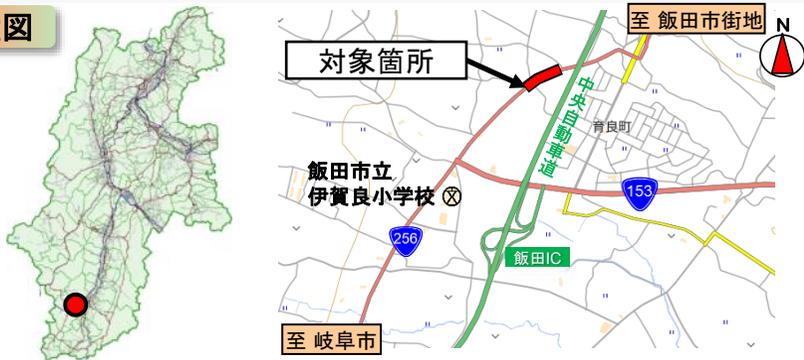


写真④

4-1 通学路における交通安全の更なる確保について

対策事例 国道256号 長野県飯田市北方

位置図



学校によるリストアップ理由

【対象小学校】

飯田市立伊賀良小学校

【合同現地地点検実施日】

令和3年9月27日(月)

- 交通量が多く児童の歩行が危険

対策方針

- 車両の進入を防ぐため、歩道に防護柵を設置

現地状況



写真①



【想定されるリスク】
防護柵などが無いため、
車両の進入する恐れ

対策内容



写真②



【対策】
防護柵を設置し、自動車の歩道
への進入を抑止